

参 考 様 式

令和4年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

事業実施主体名：阿南市みどりの食料システム推進協議会

都道府県名：徳島県 対象品目：きゅうり

策定年月：令和5年3月 目標年次：令和9年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

○	化学農薬の使用量低減		化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO2、N2Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

徳島県阿南市（全域）

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

阿南地域は、温暖な気候と豊富な日照量を活かした施設園芸が盛んであり、なかでもきゅうり、いちご及びカンキツ類の施設栽培は生産額が多く中核的品目である。これまで、きゅうりは化学農薬に頼らない技術として天敵を活用した防除技術の導入を試みてきたが、I P M技術導入には専門的な知識や経験値が必要であり、本技術に対する理解不足や費用面などから、産地として部分的な普及に留まり、本格的な普及に至っていない。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域を目指すべき姿

きゅうりでは、アザミウマ対策として土着天敵のタバコカスミカメが普及しつつあるが、土着天敵であることから安定的な確保が困難である。また、導入初期は頭数が少ないため効果が安定せず、増えすぎた場合にはきゅうりを加害することから扱いが難しい。この対策として、補完的にアザミウマを捕食する天敵カブリダニ（スワルスキー）を追加導入し、フェロモン剤（ヨトウコンH）によるハスモンヨトウの交信攪乱や防虫ネット（既導入技術）等を用いた総合的な防除体系（I P M）により、持続可能な農業を目指す。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	アザミウマ天敵(カブリダニ(リモニカ、スワルスキー))及びハスモンヨトウ対策フェロモン剤等を活用した総合的な防除技術	I P Mの実践により化学合成農薬の使用量を約30%削減する。
省力化技術	アザミウマ天敵(カブリダニ(リモニカ、スワルスキー))及びハスモンヨトウ対策フェロモン剤等の活用による薬剤散布回数の削減	I P Mの実践により、害虫防除作業が効率化され、薬剤散布回数の約30%削減を実現する。

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

作業時期 項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			備 考
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
作業段階																																					
技術																																					

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

作業時期 項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			備 考
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
作業段階																																					
技術																																					

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

指標 \ 年度		R 4 (現状値)	R 9 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	アザミウマ防除農薬の散布回数	12	10	▲17%	現状値：農家及び JAへの聞き取り
	単位 回数				
2	ハスモンヨトウ防除農薬の散布回数	3	1	▲67%	現状値：農家及び JAへの聞き取り
	単位 回数				
3					
	単位				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1 = \text{増減率}$ で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

年度 指標		R 4 (現状値)	R 9 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	アザミウマ防除農薬の散布回数	12	10	▲17%	現状値：農家及び JAへの聞き取り
	単位 回数				
2	ハスモンヨトウ防除農薬の散布回数	3	1	▲67%	現状値：農家及び JAへの聞き取り
	単位 回数				
3					
	単位				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1=\text{増減率}$ で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

年度 指標		R 4 (現状値)	R 9 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積		7	7.5	7%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積		3.8	7.5	97%	
普及割合		54%	100%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1=\text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度 (目標年次)
徳島県 (普及組織：阿南農業支援センター)	・事業コーディネート ・技術検証 ・技術指導	・事業コーディネート ・技術検証 ・技術指導	・事業コーディネート ・技術検証 ・技術指導	・事業コーディネート ・技術指導 ・技術の普及	・事業コーディネート ・技術指導 ・技術の普及
JAアグリあなん	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術指導 ・技術の普及	・生産者との調整 ・技術指導 ・技術の普及
JA東とくしま	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術検証 ・技術指導	・生産者との調整 ・技術指導 ・技術の普及	・生産者との調整 ・技術指導 ・技術の普及
阿南市 (農林水産課)	・事務局 ・事業実施手続き	・事務局 ・事業実施手続き	・事務局 ・事業実施手続き	・事務局 ・事業実施手続き	・事務局 ・事業実施手続き

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、**適宜記載欄**を設けて記載。